

重要なお知らせ

この度、最大安定傾斜角度測定器の故障により、当事務所で使用できなくなりました。

つきましては、当分の間、実測を要する場合には、他事務所にて測定をお願いすることになります。

受検者のみなさまには、ご不便をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。



* 参考 最大安定傾斜角度測定器

重心高が高くなる
改造を行った車両
を受検する際は、
事前に検査官まで
ご相談いただけま
すようお願いしま



独立行政法人自動車技術総合機構

関東検査部 湘南事務所